

依存症者回復支援センター

～エール～



このようなことで悩んでいませんか？



「何回も警察のお世話になり、刑務所にも入ったことがある。自分ではもうしないつもりなのに何回も繰り返している。また、捕まるのではないかと不安で仕方ない。」「家族（夫や子ども）が、何回も警察のお世話になっている。とても困っているがどこに相談していいのやら。。。」



当センターは依存症が引き金となって罪を犯している方々やその家族の支援を行います。
依存症から回復し、再犯をしない地域生活を実現するためのお手伝いをします。

上記のような問題には
こんな「依存症」が隠れているかもしれません

○アルコール
依存症



(コンビニ強盗や万引き)
(酔っての傷害 etc)

○ギャンブル
依存症



(会社の備品の横領や
(携帯の多重契約による詐欺 etc)

○薬物依存症



(市販薬の万引き)
(違法薬物の摂取 etc)

○摂食障害



(食品の万引き etc)

○窃盗症
(クレプトマニア)

(繰り返す万引きや万引きによる溜め込み etc)

○性依存症

(盜撮や下着窃盗 etc)

○ゲーム依存・スマホ依存・・・etc

(お金に困っての万引き etc)



一人で悩まずに相談してください。当センターでの相談や支援は無料です。

(依存症に起因する犯罪の場合、医療や専門家の支援が立ち直りのポイントです)

相談ダイヤル 080-1009-2782

相談日時 月曜日から土曜日 9:00~16:00

※留守の場合は折り返しご連絡させていただきます

メールでのご相談も承っております！ yell_yell@japanmac.or.jp

でも、大丈夫。秘密は守ります

一緒にやり直せます



依存症者回復支援センター『エール』について

～犯罪を犯した依存症者の支援拠点づくり事業～

当センターの目的は、依存症が原因となって罪を犯した方が、依存症から回復し地域社会で孤立せずに暮らせるように、関係機関とも連携しながら再び罪を犯さないための生活を支援することです(家族の回復も支援します)。

ご相談の流れ

1.ご連絡をください

まずお話を伺います。ご希望された場合、面談を行います。



2.面談を行います

場所は基本的に当センターですが、留置所・拘置所・矯正施設・病院等にも伺います。



3.個別の回復支援計画を作成します

ご本人やご家族の支援について話し合いを行い、具体的な支援の骨組みと一緒に考えていきます。

少人数のグループワークや障害福祉サービスの利用、自助グループの活用、カウンセリングの検討をします。債務整理、医療への同行支援、弁護士や司法書士への相談も検討します。



4.回復支援計画の実践をお手伝いします

3で作成した計画に沿って同行支援や関係者との調整支援を行います。

ご本人やご家族の支援について効果を検討し、必要であれば変更します。



5.依存症を安定させ、社会生活（就学、就労）を実践します

再犯しないためのリカバリープラン（依存症の再発防止に向けた具体的な支援策）に基づいた支援を行います。

就学や就労は回復支援と同時に行うことも可能です。

*どんな依存症でもなかなか相談できずに家族が孤立する病気です。
回復をするためには家族だけで抱え込まずに相談することが大切になります。

この事業は一般財団法人民間公益活動連携機構（JANPIA）が
更生保護法人日本更生保護協会を資金分配団体として採択し、特定非営利
活動法人ジャパンマックが実行団体として選ばれ活動しています。